

食育推進の取組

1. ライフステージごとの食育の推進

親と子（妊娠期・乳児期～幼児期）

◎家庭における望ましい食習慣や知識の習得

- 家族全員が3回の食事を基本にし、妊娠中～出産後も望ましい食生活が継続できるための支援をします。
- 保健事業を通じ、保護者へ乳幼児期から「早寝・早起き・朝ごはん」のリズムを定着していくための指導を継続します。
- 乳幼児期を通じ、歯・口の機能の発達に応じた食べ物や水分摂取の知識普及を行います。
- 口腔環境を守るため、保育所や幼稚園など集団の場面でのフッ化物洗口を推進します。

小学生～高校生（思春期）

◎家庭における望ましい食習慣の定着促進

- 学校・関係機関や学童保育場面等で、朝食の必要性や栄養バランスの考え方、子ども自身で適切な口腔環境を維持するための支援をします。
- 3食を摂取する習慣づけ、妊娠前から必要とされる葉酸の摂取、適正な体重維持等思春期に必要な情報提供を行います。
- 学校給食では、子どもの食への興味・関心を高めるため食に関する指導の全体計画の見直しを図り、計画的・系統的な指導を強化します。
- 子どもたちの生産体験学習等を通じ、生産者との交流体験の機会の充実を進めます。

成人（青年期～高年期）

◎健全な食生活の実践に結び付く情報発信

- 運動と食事を組み合わせた健康教室や、特定保健指導の強化、出前講座等を実施します。
- 全町民が生涯、自分の歯でおいしく食べるために、健康教育や検診場面等でそれぞれに合った口腔ケアの支援や、食べ方を見直す働きかけを行います。
- 運動教室の開催や、男性に特化した料理教室、加齢による機能減退が原因となる誤えん、窒息の予防に考慮した口腔機能の維持、向上を目指した支援を行います。

2. 食を通じた健康づくりの促進

食べ物と心や体の関係を知るとともに、食品の適切な選択の実践などにより、乳幼児期から高齢期まで、健康の維持・増進につながる切れ目のない食育の取組を推進します。

3. 地産地消と一体となった食育の推進

町の特産物を利用した各種体験活動により、本町の基幹産業である農林水産業など、食に関連する産業の役割や、現状について全ての町民が理解を深めるとともに、地産地消の大切さや農協、漁協等関連団体との連携を推進します。



4. 未来を担う子供達を育む食育の推進

食育は、全ての町民に必要なものですが、特に子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付けられており、町としても学校教育活動の中で食に関する指導などを進めます。



新ひだか町食育推進計画が できました！

町では、食育基本法第18条に基づき、新ひだか町食育推進計画を策定しました。

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年とし、毎年度ごとに実施状況の把握と評価・分析を行います。

【問合せ】健康推進課 ☎42-1287

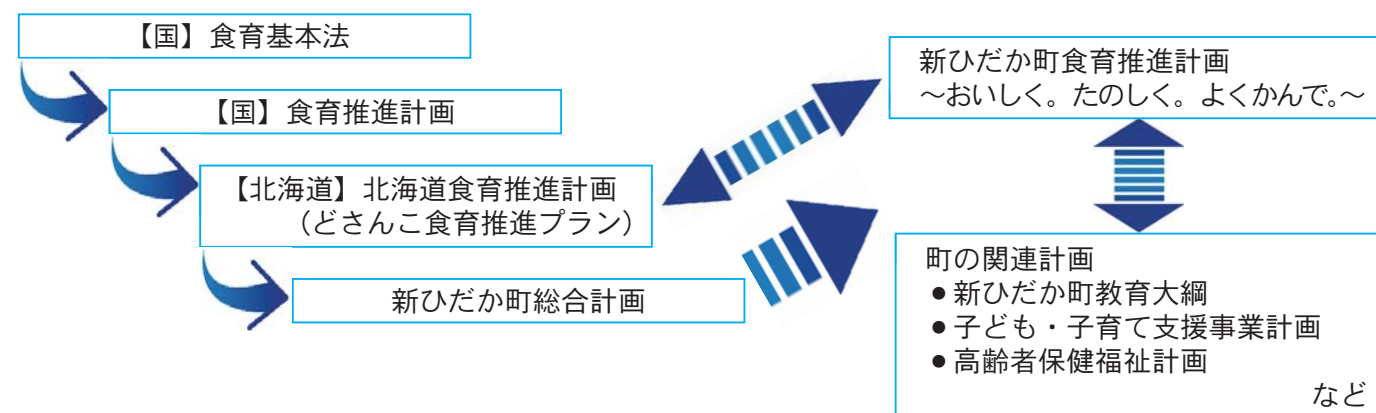
計画策定の趣旨

食育に関わる取組は、各分野でそれぞれ個別に実施しているところですが、国や北海道などと連携しながら、役割分担を行い、より効果的な食育の取組を推進するため、「新ひだか町食育推進計画」を策定しました。

食育とは？

- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること
- 生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの

計画の位置づけ



新ひだか町の食育の基本理念

基本理念 新食生活 ひろげよう だいじな体に かむ習慣

基本目標

1. ライフステージごとの食育の推進
2. 食を通じた健康づくりの促進
3. 地産地消と一体となった食育の推進
4. 未来を担う子供達を育む食育の推進